

■ 第1回新潟市自転車利用環境推進委員会の主な意見と対応方針（案）

分類	意見の内容	対応方針（案）	主管課
交通事故	・全体の交通事故件数と自転車事故件数の減少率について整理し、自転車利用環境計画の取り組みの効果について整理してほしい。	・全体の交通事故件数との比較から見る評価、事故の内容分析により効果を検証し、第2回委員会で提示する。	土木総務課
	・対歩行者事故、対自転車事故、交差点事故等の事故形態の変化についても整理してほしい。		
自転車分担率	・自転車分担率の説明、調査方法について整理してほしい。	・各委員へ自転車分担率についての説明資料を送付した。	土木総務課
	・自転車のまち新潟の会では、自転車分担率に関心があり、もっと詳しい説明とその根拠のデータを教えて欲しいという意見があった。		
市民満足度	・歩行者の視点が抜けている。 ・資料に掲載していない歩行者等の満足度も併せて整理すべき。	・市民満足度は歩行者に関する調査も実施済みのため、併せて評価し、第2回委員会で提示する。	土木総務課
走行空間計画	・国道、県道、市道の整備延長の内訳について整理してほしい。	・国道、県道、市道別に整理し、第2回委員会で提示する。	土木総務課
	・ネットワーク路線を大幅に拡大してほしい。 ・ネットワーク路線を早急に整備すべき。	・ネットワーク全体計画は、設定の考え方も含め、大幅に見直しを検討する。 ・中間目標の設定およびそれを実施するための整備計画を検討する。 ・検討にあたって、他都市の自転車走行空間ネットワークの整備状況を整理し、参考とする。	土木総務課
	・ネットワーク154km（修正して191kmとなる方がよい）が、31年度までに達成できると良い。街中を走っていてブルーレーンが消えると「この先は自転車走れないのか!？」という不安を覚えるため。		
	・ネットワーク路線について、64kmでよしとするか、154kmにするか、再度検討した方がいい。他都市、他県の事例と比較してみてもどうか。		
	・最終的にネットワークがどうなるのかイメージがわからない。 ・5年後、10年後にこうなるんだというイメージがわかったほうが市民の方がわかりやすいと思う。		

分類	意見の内容	対応方針（案）	主管課
駐輪計画	<ul style="list-style-type: none"> ・路上駐輪はまちの問題であるため、市の管理道路上だけでなく民地の放置自転車についても整理してほしい。 ・附置義務等の民間駐輪場についても整理してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・万代、古町地区は、今年度の調査で民間部分も調べているため、その結果を用いて官民全体の需要と供給を整理する。 	土木総務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか」の駐輪計画は官地だけでなく、官民両方の土地の調査と計画が必要である。商店街との協力体制など見直しを図るべきだ。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・古町通三番町の駐輪場は、上古町商店街振興組合が岩佐先生のゼミにデザイン設計を有料でお願いした。東京大学の堀繁先生（道路景観）から非常に好評を得ている。駐輪場建設は、官民学の共同で知恵を絞れば、他都市にも紹介できる事例を作ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備の際の参考とする。 	-
	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の中に、難病や身体障がい者などの方に対して、優先的にとめられる「おもいやり駐輪場」も検討してみてもどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の事例を整理し、検討する。 	土木総務課
放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・難病や身体障がい者で自転車を利用される方の路上駐輪について、対応方針を整理してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員へバリアフリー駐輪についての説明資料を送付した。 ・今後は、難病や身体障害等の自転車利用者の方が放置禁止の対象外となる仕組みづくりを検討する。 ・新潟市の実態把握については、障がい福祉課と相談しながら検討する。 ・第2回委員会で進捗状況を報告する。 	土木総務課
放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ある一定の条件にあたる方は放置自転車撤去の対象外にするというのは良いと思う。広島市のように少し広い対象者である方が自転車利用実態に近いと感じる。障がい者団体からの意見徴収も大切だが、必ずしも障害者ではない可能性がある。障害者手帳を何らかの理由で申請していない方もいるし、障害者手帳を取得するに至らないが、身体が疾病等で不自由な状態の方（難病とも限らない）で自転車利用をされているような方もいる。こうした実態を新潟市でも把握しておく必要がある。 		
放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の、チャイルドシート付の方も本来なら放置自転車撤去の対象外ということも考えられるのではないかと。他都市ではどのように対応しているのか。 		
放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・対象外の方のシールはカッコいいデザインのシールにすることによって、市民の方々の関心を高められたり、意識変革を促すものにしたところ。 		

分類	意見の内容	対応方針（案）	主管課
ガイドライン	・矢羽根だけだと自転車の通る場所・方向を示していることがわからないので、ピクトグラムを途中途中にも入れたほうがよい。	・新潟市の整備ガイドラインにおいて、ピクトグラムは50mピッチを標準としており、それに基づいて整備を行っている。 ・今後は車からも認識しやすいようにピクトグラムを国のガイドラインと同様のデザインとする。	土木総務課
ガイドライン	・歩道には路面表示を設置せず、車道に路面表示を設置することを検討してほしい。	・自転車歩行者道を暫定形態として活用せず、車道への整備を原則とする内容でガイドラインの改訂を検討する。 ・普通自転車通行指定部分については、県警交通規制課に整理をお願いしているので、結果を受けて、対応方針の検討を行う。	土木総務課
ガイドライン	・普通自転車通行指定部分の区間について、車道に自転車の走行空間が整備できるか検討してほしい。		
ガイドライン	・自転車走行レーンのないところは、歩行者自転車道を走れば良いという考え方をしている以上、自転車は車道が常識という意識にならない。		
ガイドライン	・自歩道の活用について、現地検証見学を警察署も含めて小委員会制などで実施し、関係者の意見をまとめたらどうか。		
ガイドライン	・歩道を分割してつくる自転車走行空間は、歩道上に自転車を引き入れ、子供やお年寄りを危険にさらすことになるため、車道上への整備を徹底することが必要。		
ガイドライン	・国のガイドライン記載のピクトグラムに統一すべき。	・ピクトグラムは国のガイドラインと整合を図る。	土木総務課
ガイドライン	・自転車ピクトグラムについて、全国共通のものを使用したほうがいように話し合いの中で感じた。ご検討いただきたい。		
ガイドライン	・矢羽根型路面表示を区画線の上から設置することは賛成。	・現行のガイドラインから変更なし。	土木総務課

分類	意見の内容	対応方針（案）	主管課
啓発	<p>・ある保護者によると、自分の子供である中学生に担任教師が歩道上を走行するよう呼びかけているそうである。その保護者は、自分の子供が入学前に車道通行を徹底的に教え、一緒に走ってきたので非常に戸惑っている。</p>	<p>・中学校における自転車の交通安全教育は、自転車安全利用五則に従って行っている。 ・道路交通法では13歳以上(概ね中学生)70歳未満が運転する自転車は、車道左端の通行が規定されているため、中学校においては、「自転車安全利用五則」の中で車道通行を指導している。しかしながら、道路環境によっては、「自歩道規制」標識や道路状況などにより、自転車の歩道走行が可能であり、その際には、歩行者優先通行を指導している。</p>	市民生活課 (学校支援課)
啓発	<p>・「自転車のまち新潟の会」では、鳥屋野潟スポーツ公園事務所および燕市交通公園事務所の主催のもと「子供自転車教室」を開催している。ここでは自転車に乗れない子供や乗れるけれど練習が必要な子供を対象にしている。今年から鳥屋野潟では、子供が練習をしている間、その保護者に対して「自転車安全五原則」の紹介をメニューに取り入れ高橋が説明した。こういった教室では車道走行や交通ルールやマナーについて、子供たちに説明するまでの時間はない。今後、市民団体や学校など教育機関との連携で「子供自転車安全教室」を開催するなど、子供たちの安全を守る必要がある。</p>	<p>・当課が実施している「親子の自転車乗り方教室」では、子供に自転車の乗り方を教える一方で、参加した保護者に対しては警察を招いて講話を実施し、帰宅後に子供達へ正しい指導が出来るようにしている。また、本教室の趣旨を広く理解していただくため、マスコミに報道してもらうよう取り組んでいる。</p>	市民生活課
啓発	<p>・学校町通の社会実験（新潟国道が実施）で一時期左側通行や一時停止が守られるようになった。最近では、自転車マークも消えかかり、ルールの無視やマナーも悪くなってきている。合わせて車の運転者も一時停止を守らず、危険運転を繰り返しているのが見かけられる。</p>	<p>・現地を確認し、必要に応じて対策を検討する。</p>	土木総務課
啓発	<p>・水島町や学校町通に加え、日和山小学校（社会実験中？）など児童生徒の多く通る道路を重点的に街頭指導するよう具体的な目標設定を行うことが必要だ。さらに今後は駅南と八千代橋を結ぶ通学路が開通する予定なので、重点区間としていくことが必要だ。</p>	<p>・街頭指導は、効果発現の期待できる路線を選定し、継続的な実施ができるよう検討する。</p>	土木総務課 (市民生活課)

分類	意見の内容	対応方針（案）	主管課
啓発	・従来の方法だけでなく、市民が集まるイベントなどの中で、自転車ルールや正しい乗り方を周知していくような取り組みも検討したらどうか。	・県警と連携してアルビレックスのホームゲームやマリニピア日本海など市民が多く集まる施設において広報を行っており、今後も継続的な実施を検討する。	市民生活課
		・自動車学校や運転免許センターとの連携による啓発も検討する。	土木総務課
啓発	・自転車利用者に対して、夜間の視認性を高めるため、明るい服の着用や反射材の利用を促進してほしい。	・各季における交通安全運動を中心に、反射材の配布や明るい服装を心掛けるよう広報しており、今後も継続的な実施を検討する。	市民生活課
自転車横断帯	・自転車横断帯の箇所数、新設の状況について整理してほしい。	・自転車横断帯は、県警交通規制課に整理をお願いしているので、結果を受けて、撤去に向けた検討を行う。	土木総務課
自転車横断帯	・市役所脇の交差点にある自転車横断帯を、工事後わざわざ引き直してある。消去する機会を失い、無駄な税金を使っている。新潟市内の自転車横断帯と補助標識の徹底的な撤去を方針として決める必要がある。		
自転車通勤	・通勤中に死亡事故があったときの責任問題から、自転車通勤推進について嫌悪感をいだく企業もあったと聞いている。保険の加入やヘルメットの着用義務もあわせて検討が必要。	・全国的には自転車が加害者となる死亡交通事故が報道されている。自転車利用者の責任としてTSマーク保険や民間の自転車保険の加入は必要と認識しており、自転車販売店などを通して、加入促進を行っている。 ・保険加入やヘルメットの義務化については、道路交通法の規定が効果的であると考えるが、現状は任意であるため、それぞれの重要性を理解していただくよう啓発しており、今後も継続的に実施していく。	市民生活課
放置禁止区域	・今後は、万代地区だけでなく、古町地区などの官民の土地の調査や検討を行ない放置禁止区域の拡大について年限を区切って目標設定を図るべき時期である。	・現在、万代、古町地区では地元商店街振興組合等と意見交換会を実施し、放置自転車対策を検討中。	土木総務課

分類	意見の内容	対応方針（案）	主管課
放置自転車対策	・放置自転車対策の投下予算を教えて欲しい。	・放置自転車対策費用を整理し、第2回委員会で提示する。	土木総務課
リサイクル	・万代シティは民地の民地駐輪場の放置自転車を商店街自らが撤去し、にいがたレンタサイクルと協力し、非常に短期間でレンタサイクルとしてリサイクルを行った。市役所のリサイクルは、6ヶ月の保管期間を経て処理するため、まだ十分に使用できる車両を1年以上にわたって使用しないでいることになっている。期間の短縮など条例改正が必要だ。	・放置自転車の保管期間の短縮に向けて検討する。	土木総務課
レンタサイクル	・レンタサイクルの看板が、マリンピアの入り口付近の目立つところがない。海岸風景に似合うタンDEM自転車を配置するなど改善点が考えられる。看板設置と自転車の配備について、にいがたレンタサイクルとマリンピアの協議を始めたところだ。	-	-
レンタサイクル	・にいがたレンタサイクルに対して委員会設置後、重点項目に挙げられているが、中央区建設課とのルーティンワークのほかは全く関わりがない。先日の委員会に提出した通り、にいがたレンタサイクルは課題を抱えている。まずは相談窓口を定める措置はしてもらいたい。	・レンタサイクルについて、主管課があいまいなため、関係課で調整が必要。	-
水島町	・水島町での調査結果を検討するとともに、自転車の乗り方を基本的に知らないことが当社スタッフとの話の中でも感じている。何かで確認する必要が自転車道整備とともに必要と感じた。	・現状把握を行うため、交通量調査とともに、アンケート調査などにより逆走の理由を分析する。 ・その後、検討会を行うようにしていきたい。	土木総務課
水島町	・水島町自転車専用通行帯の逆走問題に対する対策は、小委員会を設定して継続的な調査、対策が望まれる。		
水島町	・水島町の件は、委員会とは別に検討会を開催して詳細に問題解決を図ることが必要。		
水島町	・逆走の多い水島町の自転車専用通行帯について啓発活動や定点観測を検討してはどうか。		

分類	意見の内容	対応方針（案）	主管課
その他	・新設道路（新潟駅横断道路周辺、栗の木バイパス、水島町付近駅高架化道路など）のガイドラインの適用はどうなっているか。新しい道路に対しての自転車に関する計画の早急なる説明と自歩道での施工責任部門の見解を求める。	・各計画の自転車関連の設計条件について整理し、報告する。	土木総務課
その他	・「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を活用した毎年の活動計画と実績を見せていただきたい。特に「自転車利用推進団体」や、製造業、学校団体など「自転車利用団体」への支援予算・実績はどうなのでしょうか。	・左記条例に基づく自転車利用団体への支援状況について、事例を整理し、報告する。（土木総務課では、NPOアライアンス2002に自転車左側通行の啓発チラシを提供した事例あり）	土木総務課
その他	・八千代橋から水島町までの工事済みの箇所では、歩道を分割して自転車道を作っていた。分割の方法には低木の植栽と高木の銀杏を使用していた。さらにトランスが設置されれば、歩道走行する自転車が小さな子供、お年寄りとの接触する事故を誘発していることになる、子供の背の高さは自転車から低木やトランスの存在で見えない。	・各箇所の状況を整理し、対応方法を検討する。	土木総務課
その他	・亀田のイオン前も早川堀通でも委員会で採択された、「自転車は車道を」という方針が守られていない。		
その他	・みなとびあ脇にある西堀模型の交差点の矢羽の引きかたが間違っており、自転車の事故を誘引することになっている。		
その他	・毎年委員会を開き、トレンド分析する必要がある。委員会開催が無理であれば、アウトプット指標、インカム指標など年単位実績速報版を各委員に送り、意見を求めているかどうか。	・必要に応じて検討する。	土木総務課
その他	・計画の推進のため、推進体制を支える事務局の他、新しい区役所担当職員と警察、にいこ職員等による実行推進事務局の編成も効果があるのではないか。		